

令和5年度

社会福祉法人印西市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

社会福祉協議会は、「社会福祉を目的とする事業の企画及び実施」、「社会福祉に関する活動への住民参加のための援助」や「社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成」を行うことにより「地域福祉の推進を図ること」を目的とする団体として社会福祉法に規定されています。

地域福祉活動の自粛を余儀なくされてきた新型コロナウイルス感染症については、国でも3月にマスクの着用は個人の判断となり、5月には新型コロナの類型が変更の予定となるなど、以前の日常生活への兆しがでてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症における収入の激減や失業による経済的困窮世帯の現状は未だ厳しいものがあり、特例貸付への償還業務の一部を社会福祉協議会が担い支援を続けていくこととなります。

また、今年は関東大震災から100年を迎える年となります。頻発する自然災害に加え、南海トラフ地震等の発生が予想されている中、節目を迎える機会に改めて、災害に対して向かいあい、安全安心な地域づくりに取り組んでいきます。

このような中において、本会としても地域住民、社会福祉関係者、行政等とともに、地域の福祉課題・生活課題の解決に向けて、地域に住む全ての人が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向けての事業を展開しつつ、一人ひとりの生活を支援していく事業にも取り組んで参ります。

2. 重点目標

【成年後見支援センターの取り組み】

「印西市成年後見制度利用促進に係る意見交換会のまとめ」において、本会が、市民後見人養成を進めながら中核機関の機能を担うこととあります。令和5年度より中核機関である成年後見支援センターの運営に取り組んでいきます。印西市においても今後支援を必要とする人が増えていくことが予想されます。支援を必要とするような人たちの生活を守り権利を擁護するための方法である、成年後見制度の周知啓発を行っていきます。支援を必要とする人たちや生活に不安を抱える人たちの受け皿としての相談窓口の機能の充実を図っていきます。支援を必要としている人が住みなれた地域で身近な人の支援を受けながら、安心した生活を送ることができるよう、市民後見人養成講座を開催し市民後見人の養成に取り組んでいきます。

また、判断能力に自信がない、日常的な金銭管理が不得手等の理由による生活保護受給者、市に所在する病院、施設等の入院・入所者や身体的能力の減退による一人暮らし高齢者等に対する福祉サービスの援助、金銭管理、財産保全を社協のみが提供している日常生活自立支援事業、並びに被保佐人等の安心した生活を確保するため、被保佐人等が入所する施設への訪問、連絡調整、被保佐人等の処遇やサービス内容の確認、被保佐人等からの要望への対応等の身上監護や、日常生活費、施設入所費用の支払い等の財産管理、各種手続きに取り組んでいる法人後見事業については、引き続き事業の充実を図るとともに連携を図りながら支援に取り組んでいきます。

【第4次印西市地域福祉活動計画の取り組み】

第4次印西市地域福祉活動計画を次のとおり進めていきます。

- (1) 新型コロナウイルス感染症については、マスク着用が個人の判断となり、感染症についてもインフルエンザ並への類型の移行が行われる予定となっています。この様な行動規制が緩和されるにあたり社会福祉協議会としてもボランティア団体と住民とがふれあえる「いんざい福祉まつり」を感染症予防対策に努めながら再開に向けて進めていきます。また、支部社協においては、自粛による事業の中止などが長く続いたため、ボランティアの高齢化、モチベーションの低下により退会する人もいるなど、担い手不足との声もでています。今後、支部事業を行っていくには、新しい担い手や新規の利用者の参加など、支部社協が活動しやすい体制を構築していく必要があります。そのために、市社協としても支部社協への協力として、広報・ホームページへの掲載、ボランティアセンターからの情報発信、各種ネットワークを活用した周知などを用いながら、担い手の募集、利用参加者の募集に取り組んでいきます。
- (2) 「情報の発信と情報の共有」の中で、「きめ細かい福祉情報を届ける、見つめられる取り組み」を強化していきます。ウェブ媒体での発信方法の検討を進めるとともに、新聞未配達世帯やパソコンやスマホに馴染めていない高齢者等にも福祉情報が届くように、「ふくし印西」を希望する世帯へ届くよう取り組んでいきます。
- (3) 自然災害が毎年のように発生する中、災害時の対応が迅速に行われるよう取り組んでいきます。災害が発生した場合、速やかに災害ボランティアセンターを設置、運営できるよう体制を整えていきます。また、「印西市避難行動要支援者避難支援計画」において社会福祉協議会は「避難支援等関係者」として位置づけられています。平常時における支援体制づくり、支援者不在地域での担い手の発掘など災害時に速やかな支援が行えるよう努めていきます。
- (4) 地域福祉活動を推進するにあたり事務局体制を見直し、個別支援班、後見支援班を地域福祉班から分離独立させます。班を分けることにより、業務の兼務による事業の偏りをなくし、それぞれの事業へ専心することにより充実した業務内容となるように努めていきます。

【緊急小口資金等特例貸付の債権管理業務の取り組み】

新型コロナウイルス感染症における収入の激減や失業による経済的困窮世帯への生活費の貸付として、これまで緊急小口資金等特例貸付の相談申請受付事務を担ってきました。印西市では1,133件、約4億3千万円の貸付となりました。今後、貸付金の償還期間が到来してきます。未だ厳しい生活状況にある中で、住民税非課税世帯等からの償還免除、困窮世帯からの償還猶予などが予想されます。その様な借受人への支援として、償還に関する問い合わせの対応、生活困窮者自立支援制度などの他の支援制度へのつなぎ、償還滞納者への支援など債権管理業務の一部を千葉県社協から受託し支援に取り組んでいきます。

【指定管理者としての取り組み】

印西市立中央老人福祉センター、印西地域福祉センター、印西市立子どもふれあいセンター及び印西市立福祉作業所コスモスは、令和5年度から令和7年度までの指定管理者として、市より指定を受けました。これまでの経験を活かしながら総合福祉センターを利用する人たちが、安心して来館し利用できるように努めていきます。

また、社会福祉協議会はこれまで、地域における支え合いの仕組みづくりやネットワークを構築して、地域の生活課題に対して、地域住民、各種団体、ボランティアなどとともに解決してきました。この社会福祉協議会のノウハウを総合福祉センターの管理運営にも活かすことで、総合福祉センターの経費抑制にもつながり、ボランティア、市民活動団体等に活躍の場を提供することにより、総合福祉センターの活気が増していくよう引き続き努めていきます。

3. 実施計画

会計の区分に基づいた事業区分		事業詳細 (目的、実施内容、期日等)	備考
拠点区分	サービス区分		
法人本部	法人運営事業	<p>【理事会・評議員会・監事監査の開催】</p> <p>(目的) 法人運営に関する根幹的事項について審議、決定及び監査する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 (例年の開催予定・内容による) 5月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、理事、監事改選候補者の提案、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 2月 当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 3月 前年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議、規程等の制定改廃、その他運営に関する重要な事項の同意・議決等 <p>その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員会 (例年の開催予定・内容による) 6月 前年度の事業報告、決算の決議、当年度の補正予算の決議、理事及び監事選任等 2月 当年度の補正予算の決議等 3月 前年度の事業計画、予算の決議、当年度の補正予算の決議等 <p>その他重要な課題が発生した時には必要に応じて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査 5月 前年度の事業・会計の決算監査 <p>【小役員会の開催】</p> <p>(目的) 法人運営についての協議や報告を行う。</p> <p>(実施内容) 随時開催 理事会、評議員会の提出案件の協議、会計月次報告など</p> <p>【評議員選任・解任委員会の開催】</p> <p>(目的) 必要に応じて開催し、評議員の選任・解任について審議・決定する。</p> <p>(実施内容) 監事、外部委員、事務局職員の合計3名で構成された委員会にて審議・決定する</p> <p>欠員補充が発生した時には必要に応じて開催</p>	

地域福祉	地域福祉活動事業	<p>【会員募集】 (目的) 住民や法人等を対象に会員を広く募集する。 (実施内容) 一般会員 年額 400円 賛助会員 年額(1口) 1,000円以上 特別会員 年額(1口) 10,000円以上</p> <p>【いんざい福祉まつり】 (目的) 地域福祉活動をしている関係団体、ボランティア団体が一堂に会した場所に地域の人たちにも参加してもらい、ともにふれあえる交流の場として開催する。 (実施内容) 活動発表、活動紹介、模擬店、バザー等</p> <p>【広報「ふくし印西」の発行及びホームページによる情報提供】 (目的) 共同募金配分金を財源として、ボランティアや支部社協の活動等を住民に向けて必要な情報を提供する。 (実施内容) 広報紙：年3回予定発行、全戸配付に向けた方法の検討 ホームページ：随時更新</p> <p>【「子ども福祉新聞(福祉のみみよりだより(ふくみみ))」の発行】 (目的) 福祉教育の一環として「支えあい」等をテーマに社会福祉の啓発 (実施内容) 会費を財源として「子供向け広報紙」を年1回発行予定</p> <p>【地域福祉活動計画の推進】 (1) 推進委員会 (目的) 地域福祉活動計画の推進について、進捗状況の確認、評価する。 (実施内容) 第4次地域福祉活動計画について進捗状況を評価し、助言を受ける。 (2) 活動計画の推進 (目的) 活動計画で定めた、重点的な取り組み事業を推進する。 (重点項目の推進) 「あいさつ運動の展開」「地域福祉の担い手づくり」「身近な地域における活動拠点の整備」「移動支援・買い物弱者問題への取り組み」「きめ細かい福祉情報を届ける、見つけられる取り組み」の活動を促進します。</p>	<p>[事業経費] 390千円</p> <p>[事業経費] 489千円</p> <p>[事業経費] 2,098千円</p> <p>[事業経費] 66千円</p>
------	----------	---	--

	<p>【心配ごと相談事業】</p> <p>(目的) 市民の日常生活上における生活・福祉問題についての相談に応じ、適切な助言、援助を行って市民の生活不安や悩みの解消を図る。</p> <p>(実施内容) 毎週水・金曜日(但し、第1金曜日は翌日の土曜日・祝日、年末年始を除く。)の午前10時～午後3時に総合福祉センターにおいて開催する。</p> <p>相談員会議(研修)、印旛ブロック市町社協談事業運営研究協議会</p> <p>【地域福祉アドバイザー】</p> <p>(目的) 「地域共生社会の実現」を目指し、地域福祉関係者、社協職員等の知見を向上し、地域福祉活動の一層の充実を図る。</p> <p>(実施内容) 地域福祉活動に対する問題点などを地域福祉関係者、社協役員等が、識見者へ相談できる体制の構築</p> <p>【社会福祉協議会支部の活動事業】</p> <p>(目的) 市域を8地区に分け、その地域の委嘱された役員とボランティアが地域福祉活動の実施及び普及を行い、小地域福祉圏での福祉活動の充実を図る。</p> <p>(実施内容) 各支部社会福祉協議会活動推進の支援、支部連絡会、支部役員研修(支部の範囲) 木下支部(木下、木下東、木下南、平岡、竹袋、別所、宗甫等) 小林支部(小林、小林北、小林浅間、小林大門下) 大森・永治支部(大森、発作、亀成、和泉、小倉、鹿黒、浦部、白幡等) 船穂・そうふけ支部(武西、戸神、船尾、草深、西の原、原、東の原等) ニュータウン中央北支部(木刈、小倉台、牧の木戸、大塚等) ニュータウン中央南支部(内野、原山、高花等) 印旛支部(瀬戸、岩戸、平賀学園台、舞姫、美瀬、若菽等) 本笠支部(笠神、中根、安食ト杭、竜腹寺、滝野、牧の原等)</p> <p>(支部社協の活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会・理事会・評議員会の開催、広報紙の発行、茶話会等の開催、小中学校等の協力による福祉教育の推進、その他各支部により独自の活動を実施 ・ふれあい給食事業 地域ボランティアによる手作りの会食会や配食を提供する。 <p>木下支部(第3火曜日実施・配食)</p>	<p>[事業経費] 675千円</p> <p>[事業経費] 60千円</p> <p>[事業経費] 6,195千円</p>
--	--	--

	<p>小林支部 (第2水曜日開催・会食) 大森・永治支部 (第3火曜日開催・配食) 船穂・そうふけ支部 (第4木曜日実施・配食) NT中央北支部 (第4水曜日開催・会食) NT中央南支部 (第4水曜日実施・会食・配食) 印旛支部 (第4水曜日実施・配食) 本埜支部 (第4木曜日実施・配食)</p>	<p>[事業経費] 5千円</p>
	<p>【一時的な生活支援事業】 (目的) 困窮している世帯に緊急措置として食料品等を支給し、生活の安全を図る。 (実施内容) 小口資金貸付の貸付決定までの期間などに物品を支給する。 一世帯あたり必要に応じた食料品を支給 (約2,500円程度)</p>	<p>[事業経費] 3千円</p>
	<p>【行旅人旅費の支給】 (実施内容) 共同募金配分金を財源として、行旅人 (帰宅困難者) に対して帰宅旅費を支給する。1人1回500円</p>	<p>[事業経費] 30千円</p>
	<p>【災害見舞金の配布】 (目的) 被災した世帯を慰問し、心身の安定と更生意欲の助長を図る。 (実施内容) 共同募金配分金を財源として、住居形態、被災の程度により10,000円を上限として見舞金を支給</p>	<p>[事業経費] 989千円</p>
	<p>【ボランティアセンター事業】 (目的) ボランティア活動に対する住民の関心と理解を深め、個人・団体の活動推進のため必要な支援を行う。また、ボランティアの発掘及び育成を図る。 (実施内容) 火～土曜日：午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く。) ボランティアの相談・登録及び斡旋、ボランティア活動の状況・ニーズの把握、情報の提供及び啓発、ボランティア活動保険掛金の一部負担、体験学習会等への講師派遣</p> <p>・夏休みボランティア体験プログラム (目的) 中高生、大学生、一般市民を対象にボランティア活動団体の協力のもと、希望する団体活動に参加し、ボランティア活動に対する関心を寄せてもらい、活動参加のきっかけづくりを行う。 (実施内容) 7月下旬から8月末までの間にボランティア団体の活動に参加する。</p>	<p>[事業経費] 17千円</p>

<p>[事業経費] 27千円</p>	<p>・子ども向け夏休み福祉講座 (目的) 夏休みに小学生を対象として、障害福祉等について学ぶとともに、夏休みの課題の手助けをする。 (実施内容) 1回・1日コース開催、講義、講義、体験等 ・ボランティア入門講座 (目的) ボランティア活動に関心のある人に、市内のボランティア活動に参加するきっかけづくりを行う。 (実施内容) 1回・1日コース開催、講義等 ・傾聴ボランティア養成講座 (目的) 傾聴技術を向上し、ニーズの高い傾聴ボランティア活動の幅を広げる。 (実施内容) 1回・2日コース開催、講義、演習等 ・ボランティア交流会 (目的) 登録ボランティアの方々が日頃の活動の悩みや疑問について相談・共有したり、情報交換することで今後のモチベーションを維持できるよう、ボランティア同士交流を深める機会を提供する。 (実施内容) 年1～2回開催 ・災害ボランティアセンター設置訓練 (目的) 甚大な災害が発生した際に立ち上げる災害ボランティアセンター設置運営における運用の共有を図り適切な技能を習得する。 (実施内容) 1回・1日コース開催、演習等 【印西市ボランティア連絡協議会への支援】 (目的) 個人ボランティア及びボランティア団体の交流、情報交換、連絡調整等を図るために設立された印西市ボランティア連絡協議会の支援を行う。 (実施内容) 団体助成、交流会、研修会等の運営支援 【フロンティアサービス事業】 (目的) ひとり暮らし高齢者宅等のちよつとした困りごとを解消し、在宅生活を支援するとともに、ボランティアの底上げを図る。 (実施内容) 登録有償ボランティアの協力により実施、サービスマネージャーから選択</p>	<p>[事業経費] 25千円</p>
<p>[事業経費] 78千円</p>	<p>[事業経費] 5千円 〔新規〕</p>	<p>[事業経費] 16千円</p>
<p>[事業経費] 100千円</p>	<p>[事業経費] 147千円</p>	

	<p>【車いす、介護用ベッドの貸出事業】 (目的) 急な傷病等で車いすや介護用ベッドが必要な世帯の介護等の負担の軽減 (実施内容) 2か月以内の貸出、貸出無料(但し、介護用ベッドは、搬出入・設置撤去代として借主負担あり。)</p> <p>【福祉車輛の貸出事業】 (目的) 普通車輛の乗降が困難な人を抱える家族に対して、通院等の負担軽減や社会参加の手助けをする。 (実施内容) 車いすごと乗車可能な福祉車輛を貸し出す。利用料 1kmにつき30円</p> <p>【ふれあいハガキの発送】 (目的) ひとり暮らし世帯に季節ごとの便りを送り、交流を図る。 (実施内容) 共同募金配分金を財源として、年賀状、暑中見舞などボランティアの協力のもと実施</p> <p>【住民参加型在宅福祉サービス事業(ゆうゆうサービス)】 (目的) 地域のボランティアを中心に「助けあい」の精神に基づいた登録会員制度、有償の在宅福祉サービスを提供し、住民相互の助け合い活動の促進を行う。 (実施内容) 家事援助等のサービス提供</p> <p>【歳末援護事業】 (目的) 歳末に当たって、助け合いという精神的な運動の一環として、生活困窮者等に 対し、見舞金を配布し、年末年始を安心して暮らせるようにするもの。 (実施内容) 歳末たすけあい募金配分金を財源として、配分委員会で決定した対象者・団体に対し、見舞金や助成金を配布する。</p>	<p>[事業経費] 367千円</p> <p>[事業経費] 97千円</p> <p>[事業経費] 57千円</p> <p>[事業経費] 1,664千円</p> <p>[事業経費] 2,620千円</p>
市受託事業	<p>【外出支援サービス事業(福祉有償運送事業)】 (目的) 公共交通機関により外出が困難な高齢者等の通院などを支援する。 (実施内容) 印西市において利用者認定、派遣依頼により実施 運行時間 月～金曜日：午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く。) 利用回数：週1回、市内全域及び近隣医療機関や公共施設への送迎</p> <p>【介護支援ボランティア事業】 (目的) 65歳以上を対象に、施設でのボランティアを通じて介護予防を促進する事業 に對してボランティア活動の側面を支援する。 (実施内容) ボランティア登録事務や情報提供、市や指定施設等との連絡調整、研修会の開催等</p>	<p>[事業経費] 2,225千円</p> <p>[事業経費] 606千円</p>

		<p>【視覚障害者支援事業】 (目的) 視覚障害者等に市の情報等を提供し、安心した生活を支援する。 (実施内容) 音訳ボランティア「あしぶえ」の協力の下、市広報、市議会日より、障がい福祉のしおりを音訳したものをCDに録音・配布するとともに、音訳ボランティア養成講座（初級編）を開催する。 ・音訳ボランティア養成講座：1回・5日間コース開催、講義、演習等</p> <p>【生活支援体制整備推進事業】 (目的) 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備するため、生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発、多様な主体によるサービスの提供体制やネットワークを構築し、地域に求められる新たなサービスの創出を行うことを目的とする。 (実施内容) 担い手の発掘と養成、地域ニーズや福祉課題の把握、協議体の設置・運営、第二層コーディネーターとの協働 ・市民フォーラム：1回 ・生活支援サポーター養成講座：1回 ・生活支援サポーターフォローアップ研修：1回</p>	<p>[事業経費] 1,120千円</p> <p>[事業経費] 380千円</p>
個別支援	貸付事業	<p>【小口資金貸付事業】 (目的) 低所得世帯に一時的な資金を貸付け、その自立更生を支援する。 (実施内容) 応急的な少額資金（上限3万円）の貸付</p> <p>【生活福祉資金貸付事業】 (目的) 低所得、障害、高齢及び失業の世帯に対し、資金貸付と必要な援助等を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。 (実施内容) 市社協の主な業務 貸付希望者の相談、申請手続き並びに償還事務、緊急小口資金等特例貸付の債権管理業務 小口資金等特例貸付の債権管理業務 資金の種類 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、不動産担保型生活資金、臨時特例つなぎ資金 対象 低所得者、障害者、高齢者、失業世帯等</p>	

後見支援	成年後見・中核機関 事業	<p>【成年後見推進事業（成年後見支援センター）】 (目的) 成年後見制度の利用を促進するため、中核機関（成年後見支援センター）として出前講座等による周知啓発、相談会や市民後見人養成講座の開催、申立てに関する支援等を行う。 (実施内容) 成年後見支援センターの運営、相談会、出前講座、専門職向け講座、市民後見人養成講座の開催等</p> <p>【法人後見事業】 (目的等) 認知症、知的障害及び精神障害などにより判断能力が十分でない方の後見人等を法人として受任することにより、被後見人等の権利を擁護する。 (実施内容) 法人後見受任に取り組み、被後見人等の財産管理、身上監護といった後見事務を行う。</p>	<p>[事業経費] 1,646千円 〔新規〕</p> <p>[事業経費] 480千円</p>
在宅福祉	福祉サービス利用 援助事業	<p>【福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）】 (目的) 知的障害者、精神障害者、認知症高齢者のうち、判断能力が不十分な者の福祉サービス利用に関する援助を行うことにより、地域での自立生活を支援する。 (実施内容) 印西市を範囲とする基幹的社協として千葉県社協から事務を受任し、相談業務、利用者支援計画の作成、生活支援員の活動支援等を行う。</p>	<p>[事業経費] 3,292千円</p>
在宅福祉	訪問介護事業	<p>【指定訪問介護事業】 (業務内容) 要介護認定者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（年末年始を除く。） 【指定介護予防・日常生活支援総合事業】 (業務内容) 要支援認定・印西市が認定する者に対するホームヘルパーの派遣 (派遣時間) 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝日・年末年始を除く。）</p>	
在宅福祉	障害福祉サービス 事業	<p>【居宅介護及び重度訪問介護】 (目的) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体・知的障害者（児）、精神障害者等で要介護状態にある者に対して、その有する能力に応じて、日常生活が送れるように生活全般の援助を行う。 (実施内容) ホームヘルパーの派遣 派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後8時（祝日・年末年始を除く。）</p>	

	市受託事業	<p>【子育てヘルプサービス事業】(子育て世帯に対するホームヘルパーの派遣) (目的) 妊産婦、乳幼児、児童等のある世帯に対し、家事等のサービスの提供することにより、子育て世帯の精神的・肉体的負担を軽減し、その生活を支援する。 (実施内容) 印西市子育て支援課において利用者認定、派遣依頼により実施 派遣時間 月～土曜日：午前8時～午後6時の間の4時間 (祝日・年末年始を除く。)</p>
	居宅介護支援事業	<p>(業務内容) ケアプランの作成(介護予防ケアプランも含む。)、介護認定調査業務 (営業時間) 月～金曜日：午前8時30分から午後5時15分(祝日・年末年始を除く。)</p>
生活困窮者自立支援	ワーク・ライフサポートセンター事業	<p>【生活困窮者自立支援事業】 (目的) 生活困窮者の自立と尊厳を確保するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う。 (実施内容) 社会福祉法人生活クラブとの共同事業体を設置し、3事業を実施する。 ・自立相談支援事業：生活困窮者に対し、訪問や同行支援も含め、それぞれの生活状況や本人の希望などに合わせて生活保護に至る前の段階から早期に支援する。一人ひとりの課題を評価、分析し、状況に応じた支援計画を作成する。支援計画に基づき包括的な支援ができるように関係機関との調整を行う。地域ネットワークの強化なども担う。 ・就労準備支援事業：生活困窮者の状況に応じ、就労に向けた日常生活訓練、社会生活訓練、技術習得訓練を行う。 ・家計改善支援事業：生活困窮者とともに家計の状況・課題を把握し、家計再生計画の作成、必要な支援の調整を行う。 【被保護者就労支援事業】 (目的) 生活保護世帯の自立の促進を図る。 (実施内容) 被保護世帯の就労の支援に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じてハローワーク等への同行支援等も行う。 【母子・父子自立支援プログラム策定事業】 (目的) 児童扶養手当受給者に対し、継続的な自立・就労支援を実施する。 (実施内容) 対象者と個別に面接を行い、本人の生活状況、就業への意欲等について状況把握を行い、個別のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、プログラムに沿って経過や状況確認を行う。目標の達成後も生活状況を確認する等のアフターケアを実施する。</p>

総合福祉センター	中央老人福祉センター・印西地域福祉センター事業	<p>【中央老人福祉センター】</p> <p>(目的) 老人福祉法の規定に基づき、高齢者が健康で明るい生活を送れるよう、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの供与を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <p>高齢者なんでも相談：随時受付、 手工芸タイム：講座・5回/創作室開放・48回/展示・随時、 いきいきタイム：21回、高齢者料理教室：4回、 ふれあいサタデー：50回、はつらつシニア講座：7回、 シニア安心安全講座：5回、歌サロン：2回、 ファミリースポーツ広場：23回、多世代交流事業：2回、 ラジオ体操タイム：毎月第2・4火曜日、 ラウンジミニコンサート：不定期、 来館者交流事業：飾り・4回/展示・2回、いこいの湯：毎週水～日曜日</p> <p>-----</p> <p>【印西地域福祉センター】</p> <p>(目的) 地域住民の福祉活動の拠点として施設の提供を行うとともに、市民の福祉意識の高揚を図る。</p> <p>(事業内容) ボランティア団体等への貸室、講座、近隣地域資源の紹介等</p>
	子どもふれあいセンター事業	<p>【子どもふれあいセンター】</p> <p>(目的) 児童と高齢者のふれあいを図るとともに、児童の健全育成に努め、子育て支援の充実を図ること。</p> <p>(事業内容) わくわくぼかぼか広場(子育て支援拠点事業)：毎週水～金曜日、 Baby'sタイム(0歳児と保護者)：10回、 Kid'sタイム(1歳児と保護者)：10回、 Childタイム(2歳児と保護者)：10回、 ばんきキッズ(3歳児と保護者)：10回、 わんぱくタイム(未就学児と保護者)：12回、 リフレッシュタイム(未就学児の母親)：3回、 ふれあいパパタイム(未就学児と父親)：6回、 わんぱくサンデー(未就学児と家族)：6回、 レクホールで遊ぼう(未就学児と保護者)：12回、 サークル支援、あそびの広場：毎週火～日曜日、 ハッピーフレンズ(小学生)：3回、 ハッピーフレンズ(コース)(小学生)：9回、学習支援(小学生)：12回、 ファミリースポーツ広場：23回、多世代交流事業：2回</p>

福祉作業所コスモス	福祉作業所コスモス事業	<p>(目的) 利用者一人ひとりの人格と主体性を尊重し、自己実現に向けた適切な援助を行う。</p> <p>(実施内容) 利用者のニーズや個別支援計画に基づき、3つのグループ（就労を目指すグループ、安定した作業参加を目指すグループ及び主体的行動を目指すグループ）に分けて作業支援・生活支援・就労支援を行う。</p> <p>利用者：19名（定員19名）</p> <p>開所時間：月～金曜日・午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く。）</p> <p>利用者送迎実施（木下・小林コース、千葉NT・印旛コース）</p> <p>(作業内容) 点字名刺の作成作業、花・野菜・EMボカシ・縫製品・紙すき等製品作業、公園の除草・都市鉱山等の請負作業、エコ平板・PCR 検査機材のキヤップしめ点検等の受託作業、市出先機関での直接販売、商業施設での委託販売、市内イベントでの販売、廃品回収作業</p>	<p>作業所利用者による作業</p>
<p>その他の事業等</p> <p>(サービス区分において予算措置等のない事業等)</p>	<p>福祉作業所利用者活動事業</p>	<p>【交通遺児援護事業】</p> <p>(目的) 陸上交通事故による18歳未満の遺児等に見舞金等を送り援護、激励する。</p> <p>(実施内容) 民生委員児童委員の協力のもと、対象者調査、援護金の配布を行う。(県社協から受託予定)</p> <p>見舞金：1世帯100,000円（2人目から各50,000円を加算）</p> <p>勉学奨励金：小中学校入学時1人につき30,000円</p> <p>激励金：中学・高校卒業時1人につき 60,000円</p> <p>受験費用助成金：高等学校等受験 50,000円（上限）</p> <p>大学等受験 100,000円（上限）</p> <p>【共同募金運動の展開】</p> <p>(目的) 共同募金会と連携し、地域福祉活動の充実を図る。</p> <p>(実施内容) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動</p> <p>【印西市高齢者クラブ連合会への協力】</p> <p>(目的) 印西市内の高齢者クラブの育成及び発展並びに高齢者福祉の増進を図ることを目的とした連合会と連携し、市域における高齢者福祉の更なる向上を図る。</p> <p>(実施内容) 事務局運営補助、各種主催事業への協力等</p>	

	<p>【フードドライブへの協力】</p> <p>(目的) 賞味期限が残っているにも関わらず、様々な理由で廃棄されてしまう食品ロスを削減するとともに、生活困窮者等へ無償で食品の提供を行う。</p> <p>(実施内容) 食品提供の受付窓口（年3回）、困窮世帯への食品提供支援等</p>
--	---